役場等の開庁時間について

「オンライン申請」などDXの推進による業務改革等を推進するため、令和8年4月から、役場等の開庁時間を下記のとおり変更しています。

なお、開庁時間外も、戸籍の届出受付や緊急対応は、従来どおり対応します。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

実施期間

令和8年4月1日（水）から

開庁時間

【変更前】	月・水・金曜日	午前8時30分～午後5時15分
	火・木曜日	午前8時30分～午後7時
【変更後】	**月・水・金曜日**	**午前8時45分～午後4時30分**
	火・木曜日	**午前8時45分～午後7時**

対象施設・部署

役場庁舎、村山龍平記念館内　教育委員会事務局、

保健福祉会館内　保健福祉課 地域共生室、こども・子育て室

検索

ふるさと納税